

水防演習の実施について

水防演習は、水害から県民の生命や財産を守るため、水防団や防災機関等の水防活動に従事する者の技術の向上や地域住民の水防に対する理解を深めること等を目的とする。

平成26年度以降の予定

年度	演習会場	演習支部	共催市町村等
平成26年度	相模川 (厚木市)	厚木土木事務所	厚木市、海老名市、 綾瀬市、愛川町、清川村
平成28年度 平成29年度に延期	酒匂川 (小田原市)	県西土木事務所 小田原土木センター	小田原市、箱根町、真鶴町 湯河原町
平成30年度	相模川 (相模原市)	厚木土木事務所 東部センター	相模原市、大和市、座間市
平成32年度	酒匂川 (松田町)	県西土木事務所	南足柄市、中井町、大井町 山北町、松田町、開成町 小田原市消防本部

平成28年度の水防演習は、準備年度となる平成27年度に箱根山の噴火活動が活発化したことから、共催市町と調整の上、平成29年度に延期することとした。

平成34年度以降は、平成26～32年度と同様。